

ステップ1

1

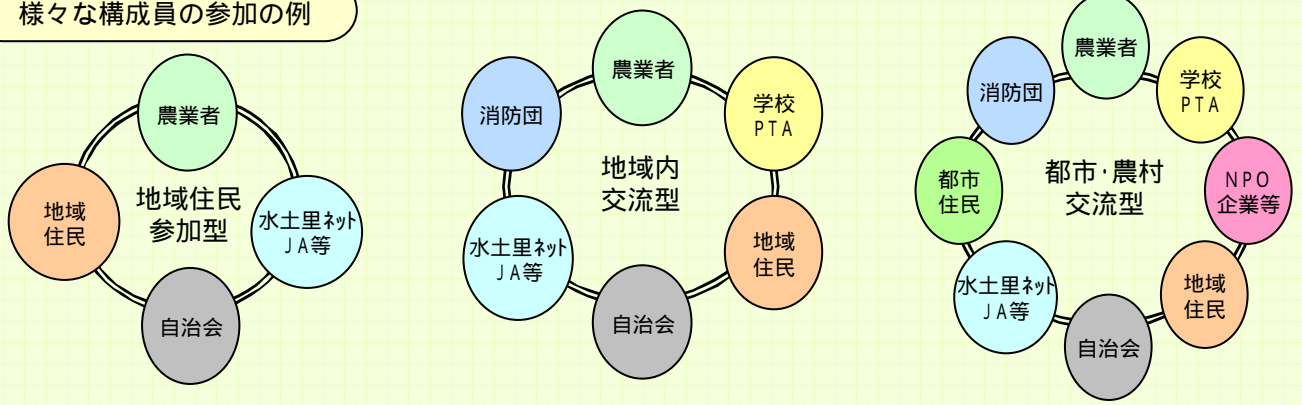
規約をつくる前に… 活動組織をつくりましょう

今までの活動を見直して、より効率的でみんなで取り組む活動を目指して組織をつくろう！
しっかり役割分担をして地域の活力の向上につなげよう！



- 助成を受けるには、まず「活動組織」をまとめましょう。
- 「活動組織」には、農業者だけでなく、それ以外の構成員(地域の非農家や農業団体、地域の各組織等)が参加することが必要です。

様々な構成員の参加の例



2 (活動組織の)規約をつくります



- 活動組織の規約を策定します。
- 規約の内容については、それぞれの活動組織の中で構成員が話し合っ、合意していただけるものであれば結構です。ただし、最低限、下表に掲げる項目だけは、明確に表示して下さい。

名称	活動組織の名称を明らかにします。
目的	活動組織の目的を明らかにします。 その際、目的は、「農地・農業用水等の資源や農村環境の保全と質的向上を図る活動」が必ず含まれるものにしていただく必要があります。
構成員	活動組織の構成員を明らかにします。 活動組織は、農業者のほか1以上の団体又は個人で構成される必要があります。
代表・役員	代表や会計などの役員の構成を明らかにします。
合議方法	活動組織内の合意・決定方法を明らかにしてください。合意・決定方法は多数決など合理的な方法とする必要があります。



3

(地域活動指針を参考に) **活動計画をつくりましょう**

- それぞれの**活動組織で共同活動の計画(活動計画)**をつくります。別に示す様式を基に作成して下さい。
- 活動計画の内容については、最低限、下表に掲げる項目は、明確に表示して下さい。助成を受ける上で必要です。
- 活動計画の内容が**一定の水準に到達**していることが、交付金の交付の条件になります。

活動計画に最低限盛り込む事項

<p>対象となる資源の範囲</p>	<p>協定の対象となる農用地の所在及び面積、当該農用地のうち交付金の対象となる対象農用地(農振、農用地)面積、並びに活動の対象とする農業水路等の資源の範囲を明らかにします。</p>	<p>「位置図」、「農振農用地面積調書」を添付して下さい。</p>
<p>実施計画</p>	<p>地域の目指すべき方向、協定期間内に活動組織が取り組む活動の概要を明らかにします。</p>	<p>「地域活動指針」のチェック表をチェックすることで活動項目のリストアップができます。</p>
<p>役割分担</p>	<p>構成員(多様な主体)の役割分担を明らかにします。</p>	
<p>資金計画</p>	<p>協定期間内に交付された交付金の使途(どの活動のどのような経費に交付金を活用するのか)を明らかにします。</p>	

ポイント

- 助成の対象となる活動は決められています。(国が示す「活動指針」を基本として各地の特色や条件を踏まえた独自の項目を助成対象活動として盛り込んだ「地域活動指針」を地域協議会が策定します。それに列挙された活動が助成対象活動となります。)
- その活動の中から、取り組む活動を選びましょう。
- 選んだ活動内容が一定の水準に達していることが助成を受ける条件です。



規約も活動計画も「ひな型」があるからみんなで話し合って決めた内容を入力するだけだ。そんなに難しくないぞ!

